

「広報しろさと」「城里町公式ホームページ」に掲載する 広告を募集します

町では、町の保有する財産を有効に活用し、自主財源の確保と地域経済の活性化を図るため、広報紙「広報しろさと」及び公式ホームページに掲載する有料広告を募集します。

「広報しろさと」は、発行部数7,600部、原則毎月1日に発行し、自治会長を通じて町内各戸に配付しているほか、町公共機関等でも配布しており、地域に密着した広報媒体となっています。

また、「城里町公式ホームページ」は、月平均9,500件（平成19年4月～7月実績）のアクセスがありますので、広告利用においては高い効果が期待できます。

なお、応募にあたっては、次の事項をよくご覧になって、申し込まれるようお願いします。

●「広報しろさと」への広告掲載について

規 格	半枠：縦 45mm×横 85mm 全枠：縦 45mm×横 173mm
掲 載 料	半枠 月額 10,000円 全枠 月額 20,000円
掲 載 回 数	広報紙発行1回を単位とし、複数回にわたる掲載も可
募 集 枠 数	半枠で4枠
掲 載 位 置	広報しろさとの町が指定したページの下段
掲載料等の納付	原則として一括前払い。 広告の掲載が複数月にわたる場合は、分割して納付することもできます。
そ の 他	広報しろさと平成19年11月号から平成20年3月号に掲載を希望する方は、9月28日までにお申込みください。



●「城里町公式ホームページ」へのバナー広告掲載について

規 格	大きさ：縦60ピクセル×横150ピクセル 容 量：10KB以下 形 式：GIFもしくはJPEG（アニメーション形式は不可）
掲 載 料	1枠 月額15,000円
掲 載 期 間	1ヶ月単位とし、複数年にわたる掲載も可
募 集 枠 数	8 枠
掲 載 位 置	町ホームページのトップページ (http://www.town.shirosato.ibaraki.jp) で、町が指定した位置
掲載料等の納付	原則として一括前払い。 また、年度をまたがる場合には、年度分ごとに前払いとなります。
そ の 他	掲載を希望する月の2週間前までにお申込みください。



★掲載できない広告

- (1) 町の公共性、中立性及びその品位を損なうおそれがあるもの
- (2) 法令等に違反するおそれがあるもの
- (3) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあるもの
- (4) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (5) 社会的な信用、信頼に欠ける内容であると認められるもの
- (6) 町の行政運営上支障があると認められるもの
- (7) その他、町長が広報媒体に掲載することが適当でないと認めるもの

★申込方法

- ① 指定の申込書に必要事項を記入し、原稿を添えてお申込みください。
申込書は総務課窓口へ備え付けているほか、ホームページからダウンロードすることができます。
- ② 町は、提出された広告案の内容を審査し、掲載の可否を通知書によりお知らせします。
- ③ 通知書により掲載可となった場合は、同封する納入通知書により、指定期日までに指定金融機関等で納入し、納入したことを総務課までご連絡ください。
- ④ 掲載料の納入を確認後、広告を掲載します。

【問合せ】 総務課 ☎029-288-3111（内線211,214）